

自治体の課題、現状

取り組む自治体の数は年々増加し、令和6年度にはほぼすべての市町村で地域に応じた活動が開始されている。

地域移行の形態は、自治体の直接運営、公募によるクラブ認定、総合型地域スポーツクラブへの委託など、多様な方式が採られている。

地域ごとに生徒数や指導者の数、受け皿となる団体の有無などが異なり、課題もそれぞれ異なるが、共通する課題として「**地域移行の理解促進**」「**費用負担**」「**指導者確保**」の3点が挙げられる。特に、**一部の学校や部活動から自治体全域へと取り組みを拡大する際、これらの課題に直面する自治体が多い。**

地域スポーツクラブ活動等の概要

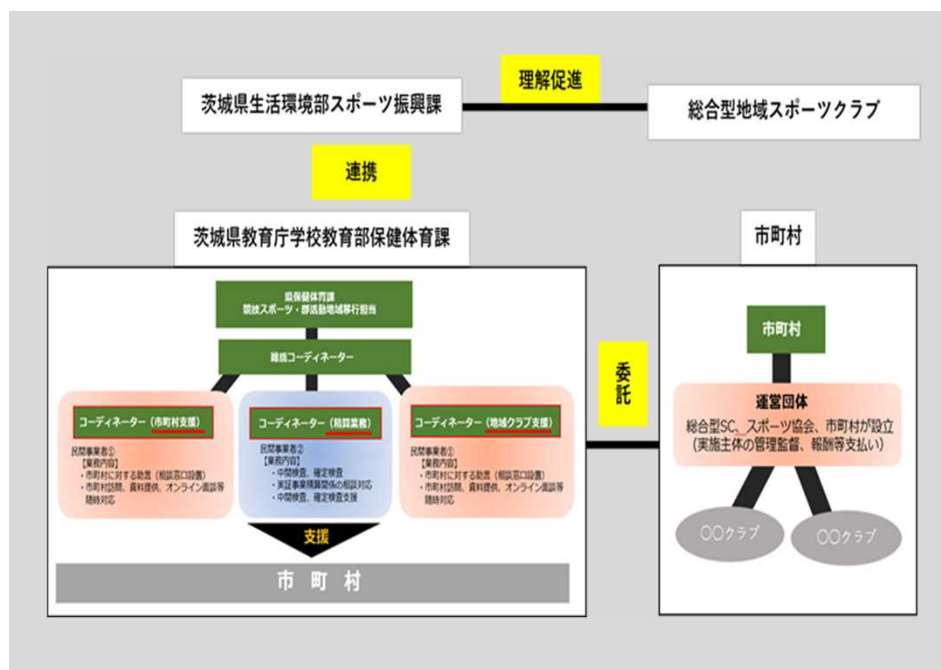
中学校数	229校	全生徒数	68,525人	域内の部活動数	2,122部
------	------	------	---------	---------	--------

区分	類型	運営形態	市町村内の運動部活動		備考
			一部移行	半数以上が移行 (または見直し有)	
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・人材活用型	市町村が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施 ※市町村が参加者・指導者・会場などの連絡調整、会計業務など	11自治体		○取組、合意形成が容易 ●担当課の業務が増大 ●すべての部活動への拡充が難しい
	A-2 公認クラブ型	市町村が公認クラブを募集し、要件を満たした公認クラブにおいて実施 ※種目は問わない。できる方ができる範囲で。 ※公認クラブは、施設使用無料 ※市町村で一覧を作り子供たちに配付し参加者募集	1自治体	1自治体	○多様なクラブが用意できる ○指導者、運営団体確保の心配がない ●部活動種目と同じ種目のクラブがあるとは限らない
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 任意団体設立型	市町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	1自治体	3自治体	○部活動の形を維持しながらの移行が可能 ●部活動数と同数の指導者の確保が必要。教員の兼職業務に頼る傾向あり。
	B-2 競技団体連携型	市町村が競技団体と連携して運営する形として実施	4自治体	2自治体	○少年団の活用 ●個別に調整が必要 ●参加費用や指導者謝金の統一が難しい
	B-3 総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	3自治体	3自治体	○規約や会費の扱いなど、運営体制が確立されている ○多様な種目に対応 ●受け入れ可能な総合型SCが少数
	B-4 体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	1自治体	1自治体	○競技団体、少年団との連携が容易 ●運営体制が整っている市町村スポーツ協会が少数
	B-5 民間事業者運営型	民間事業者が運営する形として実施	1自治体	2自治体	○指導者の確保ができる ●委託費が高額（市町村の財政負担or受益者負担大）
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	2自治体		

地域移行関連の取組、成果

- ・ 総括コーディネーター、コーディネーターを県に配置し、地域差なく、県内全域で地域移行が推進されるよう、**市町村の実態に応じた支援**を実施。
- ・ コーディネーターと連携し、市町村担当者連絡協議会を年5回開催。各市町村の進捗状況を定期的に確認するとともに、より具体的なテーマについて協議（例：**近隣市町村による広域連携の可能性**）したことで、市町村の主体的な取組が増加。
- ・ **地域クラブ指導者養成研修会**の開催等をととして、県地域クラブ活動人材バンク登録者数が年度当初の273人から434人に増加。

運営体制図



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県

自治体名： 茨城県
担当課名： 教育庁学校教育部保健体育課
電話番号： 029-301-5361

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一貫として、茨城県が実施した「令和6年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果をとりとめたものです。

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	6097km ²
人口	2,808,468 人
公立中学校数	229 校
公立中学校生徒数	68,525 人
部活動数	2,122 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

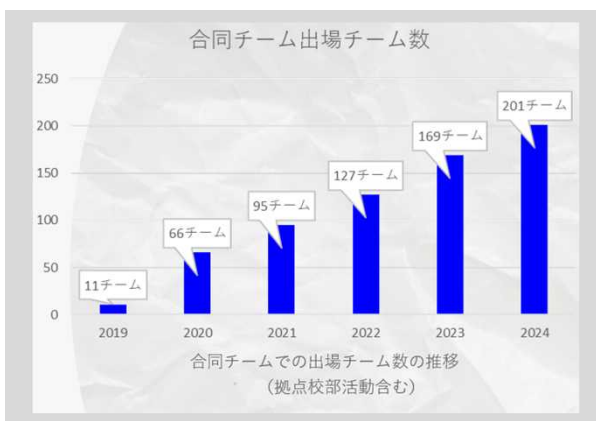
地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

令和3年度には2市、令和4年度には4市町、令和5年度には16市町と、取り組む自治体の数は年々増加しており、令和6年度には32市町村と、ほぼすべての市町村で地域の実情に応じた取り組みが開始されている。

地域移行の形態としては、自治体が直接運営する方式、自治体が認定したクラブを公募する方式、または運営団体を総合型地域スポーツクラブなどに委託する方式など、多様なアプローチが採られている。これは各地域の実情に合わせた柔軟な対応が求められるためである。これまでの取り組みの中で、生徒数だけでなく、受け皿となる団体の有無、指導者の数、学校部活動への意識の違いなど、地域ごとにスポーツや文化芸術活動の実情が異なり、それに伴う課題も大きく異なることが明らかになってきた。

その中でも共通する課題として、地域移行への理解の促進、費用負担の問題、指導者の確保の3点が挙げられる。

特に、一部の学校や部活動から自治体全域へと取り組みを拡大する際、これらの課題に直面する自治体が多い。今後、地域移行の完了を目指す段階では、これらの課題を避けて通ることはできない。そのため、新たな取り組みに挑戦し、課題解決に向けた工夫を重ねていく必要がある。



地域移行進捗状況

	2023年度	2024年度	2025年度 (予定)
市町村数	20市町村 実証事業1・6 独自事業4	36市町村 ↑ 実証事業3・2 独自事業4	41市町村 ↑ 実証事業3・6 独自事業5
部活動数	192部 (9%)	563部 (26.8%) ↑	1,104部 (52.6%) ↑

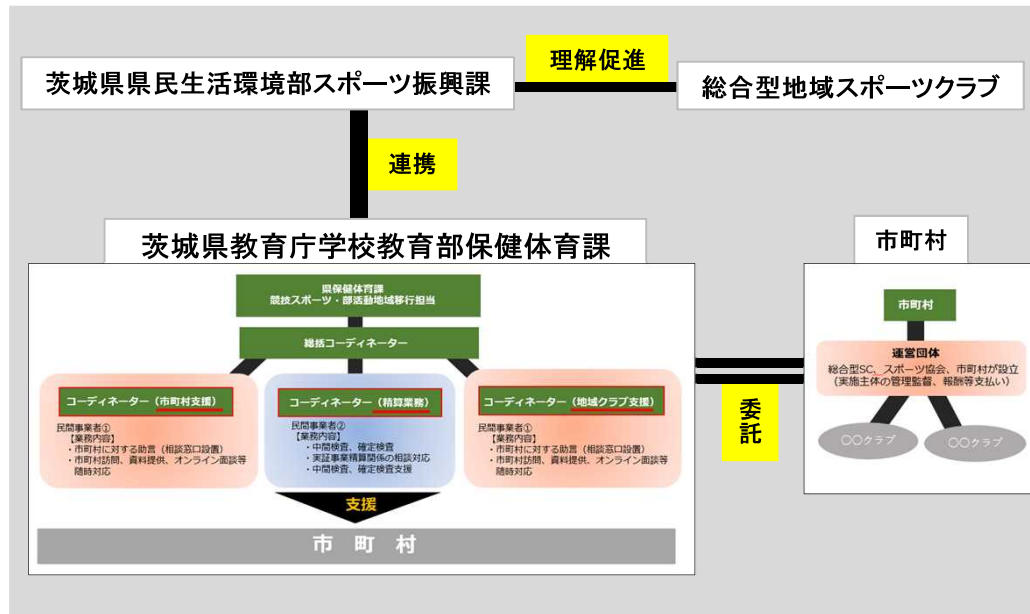
※部活動指導員の配置のみ、いわゆる「地域連携」の取組は含まない。

～県作成資料より抜粋～

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動地域移行担当を配置し、総括コーディネーターとともに地域移行の取組を主導
- ・市町村訪問、市町村地域移行検討委員会等への積極的参加
- ・地域移行シンポジウム、地域クラブ指導者研修会の開催

◎首長部局

- ・総合型地域スポーツクラブの育成

年間の事業スケジュール

通 年	・茨城県地域クラブ活動人材バンク運用 ・市町村検討委員会オブザーバー出席（随時）
令和6年4月～5月	市町村訪問（全44市町村）
令和6年7月	重点地域担当者打ち合わせ（第1回推進会議）
令和6年8月	第1回市町村担当者連絡協議会
令和6年10月	市町村担当者地区別連絡協議会
令和6年12月	重点地域担当者打ち合わせ（第2回推進会議）
令和7年2月	・地域クラブ指導者養成研修会 ・重点地域担当者打ち合わせ（第3回推進会議） ・地域移行シンポジウム開催 ・地域移行シンポジウム視察（新潟・福岡・香川・福岡・熊本・沖縄）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 全市町村訪問（44市町村）
 - ・進捗確認、情報共有
- 市町村地域移行担当者連絡協議会開催
 - ・第1回（7月）
R6事業に関する説明
 - ・第2回（7月）
重点地域の取組について
 - ・第3回（8月）
実践事例紹介
 - ・第4回（10月）
地区別研修会
 - ・第5回
R7事業への申請について
- 市町村検討委員会へのオブザーバー参加

取組の成果

＜市町村への効果的な支援の成果＞

	2023年度	2024年	2025年度 (予定)
地域移行 事業実施 市町村数 (市独自事業含む)	20	36	41
部活動数	192 (9%)	563 (26.8%)	1,104 (52.6%)

- ・取組市町村が着実に増加
2023年度：20→2025年度：41（予定）
 - ・市町村内での地域移行の取組が拡充（部活動数の増）
2023年度：192→2025年度：1,104（予定）
- コーディネーターを中心に支援体制を確立し、市町村の実態に応じた指導助言を実施することで、地域移行の取組が加速した。



コーディネーターによる市町村担当者研修会でのワークショップのようす

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ①総括コーディネーター…政策立案、研修会企画、市町村への助言・指導
- ②コーディネーター…総括コーディネーターの補助、市町村相談窓口設置
- ③コーディネーター（精算業務）…市町村及び地域クラブにおける適正な経費精算業務の在り方についての指導・助言

今後の課題と対応方針

市町村の実態に応じた、きめ細かな支援を継続するため、コーディネーターの配置を含む県の支援体制を強化していく。

さらに、特に地域移行の取組が難航している市町村については、重点的に支援（進捗管理、検討委員会への参加、推進計画作成支援）を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

茨城県地域クラブ活動人材バンクの登録者数増と、指導者養成を目指す取組

- 関係団体への案内、周知
- 指導者研修用動画教材の作成
- 指導者研修会（県）の開催
- 市町村への教材提供

人材バンクの人数

434人

人材バンクの年齢構成

10代	8
20代	40
30代	63
40代	88
50代	86
60代以上	149

種目

陸上競技	35	卓球	20
水泳	10	バドミントン	14
ハンドボール	7	ソフトボール	18
野球	35	柔道	23
体操	3	剣道	28
サッカー	22	バスケットボール	30
バレーボール	22	弓道	16
ソフトテニス	15	その他	

資格有無

県の人材バンク登録にあたり、資格の有無は要件としていないが、指導者を探している市町村や地域クラブは資格の有無を確認できるシステムになっている。

登録した指導者に対する研修プログラムを用意している。

取組の成果

令和5年に設置して以来、関係団体や企業への周知、研修会の開催等により着実に登録者数が増加。（R6当初 273人→434人）

県の人材バンクは、市町村における指導者の確保を広域的にサポートするために設置しており、引き続き、地区や競技種目の偏りが無いように登録者数を増やしていきたい。

さらに、指導者がいないことを理由に地域移行の取組が停滞することのないよう、市町村や地域クラブに対し、積極的に人材バンクを活用するよう周知していきたいと考えている。



茨城県地域クラブ活動人材バンク リーフレット

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

オンラインで受講できる教材を県が作成し研修会を開催
終了後、市町村に共有し、市町村で実施する研修会において活用
することで、市町村での指導者確保に寄与

＜教材の内容＞ 動画形式 1 講座30分× 6 講座

内 容	講 師
① 指導者の役割～グッドコーチとは？～	稲垣 和希 (筑波大学体育スポーツ局・助教)
② 安全・効果的なトレーニング指導の基礎知識	川谷 響 (筑波大学体育スポーツ局・ヘッドS&Cコーチ)
③ スポーツ指導者に必要な医学的知識	西田 智 (流通経済大学スポーツ健康科学部助教)
④ ジュニア期におけるマルチスポーツの重要性	大山 高 (筑波大学体育スポーツ局・教授)
⑤ スポーツと法	入澤 充 (国土館大学大学院法学研究科・特任教授)
⑥ コンプライアンスの徹底	谷口 真由美 (一般社団法人スポーツハラスメントZERO協会・代表理事)

指導者研修の参加実績

- ・開催月：令和7年3月（オンデマンド形式）
- ・参加人数：200名
- ・その他：受講者には、レポート提出により受講認定証を発行
活用例）本研修の受講を市町村の指導者の資格要件に加える

受講者の声

4 Csという用語を初めて知りました。生徒の「内発的動機付け」をどのようにしかけていくかを考えていかなければいけないと思います。以前、部活指導（女子バスケ）をしていましたが、半強制的な指導が多かった部分があったかな・・と反省しました。今後、地域クラブ指導者として活動していくにあたり、生徒の選択肢を増やしていきたいと思います。

（40代 バasketボール指導者）

指導者として、技術指導のみでなく、医学的な知識や応急処置は必要なスキルであると考えます。説明の中で終始述べられていた「安心・安全を担保できる存在」である指導者とはどのような姿が考えさせられました。

（50代 剣道指導者）

クラブ活動においては、指導員はクラブ員を育てるという立場から、上から目線に対応するようになりがちですが、相互間の意思疎通を図るためには、クラブ員も自分も同じ器の中で同じ目的を持って存在する仲間であるという考えに立って指導することが必要な気がします。

（30代 野球指導者）

今後の課題と対応方針

実証事業をの取組を中心に地域移行が始まっているが、今後地域クラブでの活動が増えるにあたり、指導者の質の確保は重要な課題である。

指導者にはJ S P Oの公認コーチなどを取得することが理想だが、一方で指導者確保のためには足枷になってしまう。

競技団体や市町村が認定制度をつくり、継続的な研修や、万が一不適切指導があった際の相談窓口の設置などが必要になってくると考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

担当者（地区別）連絡協議会
・県内を5地区（水戸・県北・県南・鹿行・県西）に分け、近隣市町村による広域連携の可能性をテーマに研修会を開催
・研修に際して、ワークシートを作成
各市町村の地域移行の進捗状況についてワークショップ形式にて確認

取組の成果



研修用ワークシート

Contents
合計約130分

■ Part 01：部活動改革に必要なこと（15分）

- ・ポジティブな未来像の必要性
- ・部活動改革の目的

■ Part 02：課題の整理と共有（75分）

- ・部活動改革に向けた課題整理
- ・課題や解決策共有、ディスカッション

休憩：10分

■ Part 03：新たな取り組みの可能性（40分）

- ・広域連携の可能性（長野県飯田下伊那地区）
- ・その他の事例
- ・ディスカッション

■ まとめ・質疑応答（10分）

第3回市町村担当者連絡協議会 研修資料



市町村担当者連絡協議会のようす

県内市町村においては、地域の実態に応じた地域移行の取組が開始されている。

この改革推進期間2年目のタイミングで当初の地域移行の目的について再確認することで、地域移行そのものが目的化されているような取り組みになっていないか見直す機会となった。

今後の課題と対応方針

取組を始めてはいるが、今後の地域移行完了に向けて規模を拡充していくためには、他市町村との広域連携は必須であるという意見が頻出した。

さらに具体的な取組の実施を引き続き支援していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、これまでの実証事業の成果を踏まえ、地域の実態が異なっていることや、取組に地域差が出てきていることを意識しながら事業を実践してきた。

まず、総括コーディネーターに加え、新たにコーディネーター業務を民間企業に委託し、県の支援体制を整備した。このことにより、県担当者の業務が整理され、市町村からの相談や依頼に速やかに対応することができ、きめ細かい支援につながった。

また、市町村担当者連絡協議会、シンポジウム等において、コーディネーターが中心となって企画・運営を実施し、これまでの報告や実践発表ベースの連絡協議会ではない、ワークショップ型の研修を実施することができ、市町村担当者の主体的な取組を促すことができた。

さらに、指導者の確保という課題に対しては、県地域クラブ活動人材バンクの効果的な運用や、県地域クラブ指導者養成研修会を開催した。今後の課題としては、研修をより有効なものとするため、研修会の内容や受講認定の在り方などの制度設計について、関係団体と連携して取り組んでいく必要がある。

●成果の評価

今年度当初の課題であった、地域移行の拡充（移行対象となる部活動数が563部、26.8%にとどまっている）という課題に対しては、R 7年度予備調査の段階で1,104部、52.6%と大幅に増加する見込みであり、コーディネーターを中心に支援体制を確立し、市町村の実態に応じた指導助言を実施することで、地域移行の取組が加速したと評価できる。

また、指導者養成のための教材作成、指導者研修会は、今後懸念される指導者の質の保証や指導者の確保への対応を内容としている。受講者にはおおむね好評であったが、研修会の在り方やその位置づけ、指導者の任用条件などについては、今後の制度設計を含めて課題が残る。競技団体や市町村と協議を行い、指導者の質の保証と量の確保ができる仕組みづくりを模索していく必要がある。

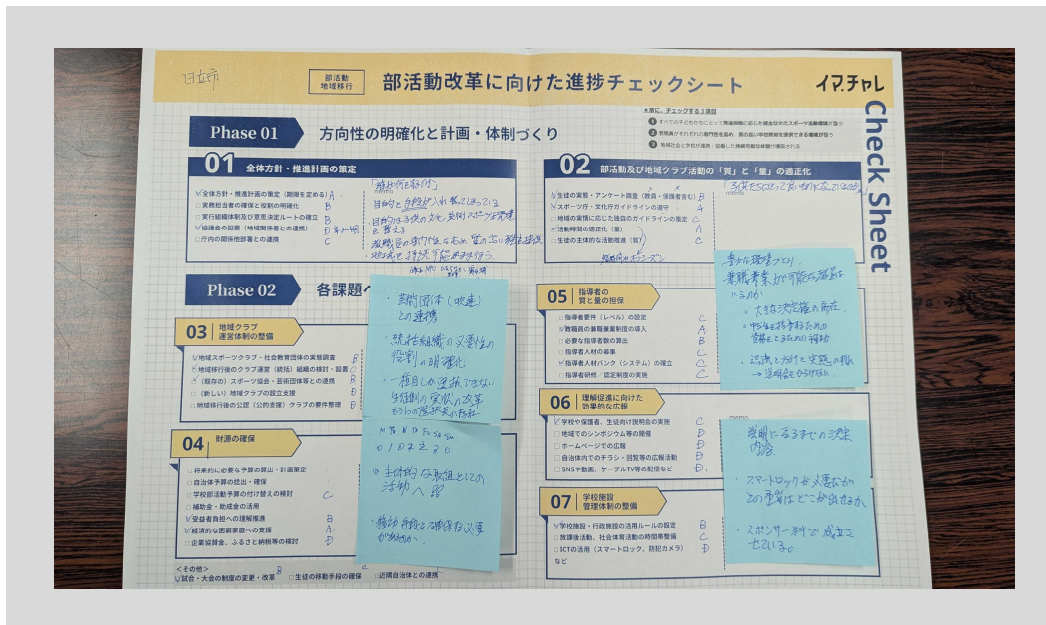
●今後に向けて

改革推進期間2年目が終わるところだが、数としてはおおむね順調に移行が進んでいる。部活動の地域移行は教育の質向上や教員の負担軽減、さらには地域の活性化という観点から重要な取り組みであることも確認されてきている。

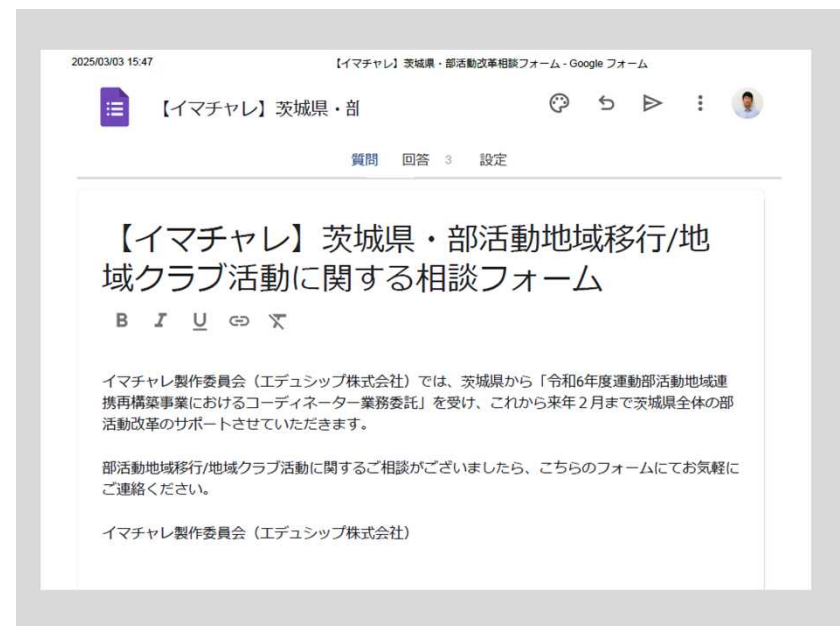
一方で、各地域の特性に応じた柔軟な対応が求められ、持続可能な仕組みを作るための課題も残されている。今後は、県内にとどまらず全国の成功事例を共有しながら、指導者の確保や活動の継続性を高める方策を検討し、地域全体で支える部活動のあり方を模索していく必要がある。

2.実証内容と成果③

その他の市町村支援

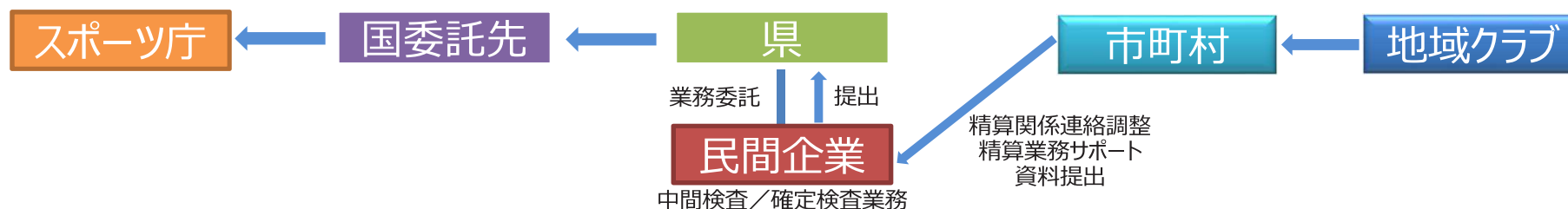


市町村の進捗状況が可視化できるワークシートを作成し、市町村担当者連絡協議会で活用



コーディネーターによる相談フォームの開設
(市町村→コーディネーター)

コーディネーター（精算業務）による市町村支援の流れ



地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年2月

茨城県地域クラブ活動ガイドライン【概要①】

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び、県有識者会議の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言」を踏まえ、部活動を段階的に地域移行することによって、多様で持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備し、生徒の望ましい成長を保障する

○地域の子供たちを地域で育てることができる体制を社会総がかりで整備し支援

※地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」の一環としてとらえることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられる

○生徒が希望する活動を選択できる環境を保障するとともに、勝利至上主義等による活動過多を抑止

I 地域クラブの設立

令和5年度より地域移行の取組を開始

令和5年度

令和6年度

令和7年度

地域の実情等に応じて可能な限り早期に実現

1 地域クラブの設立に向けた環境整備

(1) 地域クラブへの参加者

- ・学校部活動に所属している生徒、所属していない生徒、各種スポーツ・文化芸術活動を苦手とする生徒、障害のある生徒など参加を希望する全ての生徒（中・高生）が対象

(2) 地域クラブの運営体制の整備

- ・運営団体は、次のような多様な団体が設立することを想定

市町村、社団法人・NPO法人、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ・文化芸術協会、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会、学校（コミュニティースクール）ごとの地域学校協働本部、複数の学校の部活動が合同で設立する団体、部活動等の卒業生を中心に設立する団体 等

(3) 地域移行の進め方

- ・まずは休日の地域クラブ活動の環境整備を着実に進める
- ・地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・平日の活動は、休日の取組進捗状況を検証し、できるところから推進

(4) 大会等の在り方の見直し

- ・大会参加資格を地域クラブ単位でも参加可能とすることを要請
- ・後援や補助、学校や公共施設の貸与等の積極的な支援を検討
- ・民間企業を含む関係団体等に対し、スタッフとして参画できる人員の協力について特段の配慮を求める

2 地域移行の制度設計の手順

- (1) 協議会等の設置、定期的な実施
- (2) 推進計画の策定をはじめとする情報発信
- (3) ニーズ・課題の把握
- (4) 運営団体の設立

- (5) 指導者の確保
- (6) 活動場所の確保
- (7) 運営団体の「規約・運営方針」の策定
- (8) 地域クラブ活動に係る費用負担の軽減

- (9) 教員の兼職兼業等や大会役員業務に係る制度の整備
- (10) 生徒、保護者、関係団体、学校、地域住民への情報発信

地域の実情等に応じて可能な限り早期に実現